

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和7年2月28日（金）19時00分～20時00分
地 区	藤が尾地区
場 所	藤が尾会館
参加人数	17人

テーマ「地域住民の安心安全な生活環境について」

「鉄道駅を中心とした賑わい創出のための周辺整備について」

### 主旨説明(区長)

- 藤が尾地区では地震等の災害時に備え、65歳以上の高齢者においては、本人確認のための名簿を作成している。なお、去年は藤が尾地区だけで1850人であった。このことを踏まえて、緊急時に備えた対策についての考えをお伺いしたい。
- 地域の足となるバス路線の今後についても、お話しいただきたい。
- 地域活動のコミュニティについて、現在は地域の意見を区長が取りまとめ、市(行政)へ連絡するという流れであり、市(行政)から連絡を受ける場合も区長を通す形が基本となっている。そのため、日ごろからコミュニケーションを大切にしておけば、地震等の災害時に円滑な情報の伝達が図れるのではないかと考えている。

### 市 長

- まず3点を皆様にご説明させていただく。1点目は天の川緑地について、2点目は指定避難所について、3点目はバス(公共交通)についてである。
- 1点目の天の川緑地については、計画的に再整備を進めており、藤が尾地区部分(まるた公園)は、東屋(屋根付きの建物)の再建築が完了している。また、トイレについても水洗化が完了している。当該場所は指定避難場所に指定されており、国から7割の補助金ができるため、今後は地域の方々に意見を聞きながら再整備について進めていきたいと考えている。天の川緑道の照明については、藤が尾から私部西まで再整備を終えており、夜に歩かれる方から暗いという指摘を受けていたが、現在は明るくなっている。天の川緑地は交野市で1番綺麗な河川敷公園だと認識しており、今後も定期的に整備をしていきたいと考えている。
- 2点目の指定避難所についてだが、藤が尾地区の指定避難所は藤が尾小学校であり、今年度に井戸の整備が完了している。なお、これまで井戸は整備されていなかった。令和7年度については、体育館にエアコンを設置する予定である。これにより、通常時は体育の授業等で使用できるとともに、緊急時は避難場所としても使用することができる。なお、中圧ガスという太い都市ガスを通すことができればよかったです、距離の関係で設置がで

きず、プロパンガス式のエアコン設置となった。しかし、災害時などに使用ができなくなることはなく、非常時にはプロパンからガスを取り、火起こしや炊き出しができるような設備にしたいと考えている。また、指定避難所である藤が尾小学校の体育館は、他の小学校と違い体育館の中にトイレがある。こちらについても、避難所として捉えることで、国から7割の補助金を貰い、ウォシュレット付きの綺麗なものに再整備したいと考えている。なお、蛇足にはなるが、来年度藤が尾小学校にプランコを設置する予定である。市としては避難所や避難場所は、非常に大切なだと認識しているため、来年度も整備を進めていく考えである。

- 3点目のバス(公共交通)に関して、藤が尾地区においても市民説明会を開催する予定であるが、今年度8月に京阪バスより交野市内のほぼ全ての路線の撤退が伝えられたため、撤退後は市で運行する予定である。なお、路線に関しては、河内磐船駅を経由するよう変更し、便数についても若干ではあるが増やす予定である。また、料金については利用促進の観点から値段を下げる200円(京阪バスの料金は250円)で運行する予定である。ただし、運転手に関しては大阪万博のシャトルバス運行や、子ども無料招待における学生の送迎等で、バス運転手の人手不足が更に深刻化している。なお、本来バスの運転には2種免許が必要なところ、交野市においては特例で1種免許での運行が認められたため、こちらを利用して運行を進めていく予定である。藤が尾の地域においては、現在京阪バスが使用しているバス停をそのまま利用する。星田駅行きの路線については、そのまま維持し、交野市駅行きの路線については、現在フレンドタウンを停車しているルートから、河内磐船駅に停車して交野市駅に向かうよう変更する予定である。時刻表(ダイヤ)に関しては、市のHPに掲載しているが、市民説明会時に改めて資料を配布させていただく。

## 意見

- 災害時における市と地区との連絡方法について、また、市から地区へ発信された情報をどのように方法で市民へ伝えたらよいのかお聞かせいただきたい。  
→[市長]緊急時においては、市が指定避難所の開設を行うが、皆様の判断で近くの避難所に避難していただきたい。なお、藤が尾地区の住民は、必ず藤が尾小学校へ避難しなければならないということではない。藤が尾地区の住民の世帯数は約1700であり、交野市の平均世帯人数が約2.5人であることから、藤が尾地区には約4000人の住民が暮らしていると想定される。なお、4000人全員が小学校へ避難したら当然収容できないが、全員が避難することはない。また、南海トラフ地震が起きた場合、交野市全体で約1000人が避難すると想定しており、藤が尾小学校への想定避難人数は約100人である。交野市において1000個のテントを現状準備ができるではないが、今後は避難した際に個室で過ごすことができる環境を整備していきたいと考えている。トイレについては、下水道が使用できない緊急時に備えて、トイレトラックを購入済みである。なお、現在は石川県の輪島市に派遣をしている。また、トイレカーを2台、さらには、AI循環式の

シャワートラックについても購入している。なお、シャワートラックについては、水を98%浄化可能で1ℓの水でシャワーを浴びることができる。令和7年度には1日500人分の洗濯が可能なランドリートラックを導入する予定である。緊急時の水の供給についても、国から7割の補助をもらい、多目的支援車(給水車)を2台購入しており、各避難所には問題なく飲み水が配布可能であると考えている。食料については、備蓄もあるが、外部より避難支援物資が届くケースが多いため、そちらで対応が可能であると認識している。これらの事から、交野市における避難所の生活環境については、他市に比べて快適な環境を保つことができると考えている。

- 避難所(藤が尾小学校)の開錠については、市が学校へ連絡してくれるのか。  
→[市長]来年度の予算で、市内の小中学校の門扉を全て整備し、非常時には門が開くようにする予定である。なお、費用については文科省から6~7割の補助金が支給されると連絡を受けている。
- 小さい子どもや障がいをお持ちの方等、様々な方が避難所へ避難されると思うが、プライバシーの保護についての考えをお伺いしたい。  
→[市長]これまで避難所での生活は、体育館での雑魚寝が想定されていたが、現在はテントを設置した個室での避難生活ができるよう整備している。なお、1つのテントに2人が入ることを前提としている。また、これにより避難者のプライバシーを守ることができると考えている。トイレについても、導入済であるトイレカーやトイレトラックは全て個室であり、リフトも整備しているため、身体が不自由な方でも利用しやすい環境である。避難物資の中にはミルクも含まれており、小さなお子様連れの方への配慮もしている。  
→[区長]藤が尾地区でも緊急時に備えて2.4mの小さめのテント8台を準備している。
- JRのアンダーパス化については、緊急車両を通すための話であったのか。また、今後どのように進んでいくのか教えていただきたい。  
→[市長]過去の話にはなるが、現在のフレンドタウンやカインズは京阪不動産が開発を行ったものである。本来この場所(星田北2丁目)は、建物を建てることができない土地であるが、地権者の100%の同意を取ったうえで、幹線道路の沿道ということもあるため、地区計画を立て、商業施設(現在のフレンドタウンやカインズ)を建設したいとのことで交野市へ提案された経緯がある。これについて2点市へ提案があった。1点目は、星田から藤が尾小学校辺りを流れている中川という川があるが、工業地域での浸水を防ぐために、降った雨水を中川に流さず、天の川に直接流すというものである。なお、現在も実際に天の川の緑道の下を土管のようなものが通っており、直接天の川に放流する仕組みとなっている。2点目は、緊急時の車両移動のために、JRの高架下を潜る道(アンダーパス)を整備するという提案である。なお、地区計画において交野市へ提案があつ

たアンダーパスには「幅員が 10mある道路であること」、「行き止まりの道路ではないこと」等の条件があった。当時の交野市議会の議決を経て地区計画として定められたため、大阪府から許可を得て開発がなされた。なお、当時市議だった私は反対していた。しかし、このような経緯があった中、提案があったアンダーパスについては現在も整備されていない。京阪不動産からは過去に 1 度、開発期間の延長の申請があったが、その期限が令和 7 年である。しかし、現状は整備される予定を聞いていない。地区計画を定めたのは交野市、許可を出したのは大阪府という役割である。なお、大阪府に問い合わせを行ったところ、開発期間の更なる延長は無いと聞いている。また、地権者の方が持っている土地の換地(整理前の土地と整理後の新しい土地を交換すること)についても完了していない。開発を進めているのが京阪不動産であるため、交野市としても苦慮している。

- アンダーパスの件は、民間事業であるという認識で間違いないか。
  - [市長]京阪不動産が提案事業者であり、交野市や大阪府が提案した事業ではない。
  - [市民]京阪不動産が整備しなければ、交野市や大阪府が整備することはないのか。
  - [市長]交野市や大阪府がお金を払うものではない。なお、このままでは地区計画が完了しないため、交野市としても対応に苦慮しているところである。
  - [市民]開発されない今までいいのではないか。
  - [市長]都市計画道路に関しては、大阪府が昔に計画を立てた天の川磐船線を、現在の 168 号線と並行し私の奥まで道を整備するよう計画を立てた。本来であれば第二京阪道路が整備される頃には完了している計画だったが、現在も整備はされておらず、茄子作のコーナン付近で止まっているのが現状である。都市計画としては、久御山線までは残っており、それより南側の道に関しては平成23年に大阪府が廃止をしている。なお、現在残っている久御山線までの道路の整備については、大阪府が交野市に対して様々な条件を出してきており、複雑な話になっているため、茄子作のコーナン付近からフレンドタウン前の久御山線までの道は、交野市で整備を行う予定である。
  - [市民]整備予定である道には住宅街もあるが、それについてはどうするのか。
  - [市長]現時点においては都市計画が残っているため、立ち退きをする義務が生じてくる。交野市として、都市計画道路が残っている部分については責任をもって対応していきたい。過去、交野市は 20 億円分の土地を取得しているため、そのままにしていると借金が残る。なお、整備予定の箇所を防災公園にすると、市へ 10 億円ほど返ってくる制度があるため利用したいと考えている。なお、久御山線より南側については、京阪不動産が地区計画の開発において整備をすると約束をしているため、対応には苦慮しているところである。
  - [市民]藤が尾地区としても、開発の際に、アンダーパスの件を含めて反対意見を出している。
  - [市長]当該場所について、土地の所有者は交野市ではなく大阪府であるため、基本的に

は京阪不動産と大阪府が話し合いをするものと考えている。

- 市としては、アンダーパス化を進めようとしているのか。  
→[市長]市が関与すべきではなく、最終的には京阪不動産が判断すべきだと考えている。  
地区計画に関しては、本来100%の同意、10m の道路及び迂回若しくは通り抜けが可能な道路が必要という条件となっている。なお、過去他エリアの地区計画でも守られてきたところである。現在は議会や都市計画審議会においても認められている。また、私が議員時代に反対していた理由についても、関係者の同意が得られていないことが理由である。  
→[市民]大阪府が決めれば9月からでも中止にすることは可能なのか。  
→[市長]事業者である京阪不動産と大阪府が結論を出すべきだと考えている。なお、都市計画で提案され開発が進んでいるものを中止にした前例は、ほぼ見受けられないと認識している。  
→[市民]市民の安心・安全のまちづくりを担うことは、行政や市長の務めであると考えている。私の子どもが過去に緑地公園近くで交通事故にあっており、アンダーパスが整備されると、交通量が多くなってしまうと危惧している。市が方向性を決め、市から府へ何らかの要望を行ってほしい。なお、仮にアンダーパスを整備するのであれば、バリアフリー化も踏まえた歩行者のみが通れるものにすることも可能なのではないか。また、住民の理解を得た上で、官民一体となり対応していく必要があると考えている。高齢者や子どもを守っていけるような安心・安全なまちづくりは、行政でしかつくることができないため、何が重要か判断した上で考えていただきたい。  
→[市長]アンダーパスに関して、星田地区の方々からは通してほしいとの要望を受けており、同じ交野市民の中でも様々な意見が出ている状況である。なお、民間事業であるため、市として対応に苦慮していることもご理解いただきたい。  
→[市民]アンダーパスの件は、利便性と安全性のどちらを優先するかという問題であり、市としてこの問題に介入していただきたい。
- 藤が尾地区の府営住宅の建て替えを行うという噂を聞いているが、実際のところはどうなのか。  
→[市長]地域としてしっかりと意見をとりまとめ、事業に協力していただけるのであれば建て替えは可能であると考えている。なお、梅が枝地区の府営住宅については、建て替えの要望を長年出し続け、自治会も協力をすると伝え続けた結果、集約建て替えを行うことが決定した。なお、事業年数については20年程を想定している。大阪府の現在の考え方は、集約建て替えを行うことと、交野市に府営住宅を貰ってほしいという話をしている。なお、私の個人的な考えでは、現在の構造上、エレベーターを全ての府営住宅に取り付けることができないため、意見を取りまとめ、建て替えの要望を出すことが望ましいと考えている。

→[市民]建て替えのためにかかる引っ越し費用等はどこから出るのか。

→[市長]一般的に建て替えの際は、一旦空部屋がある棟へ引っ越しをしていただく形になるのだが、その際に発生する引っ越し費用については、上限額があるものの大阪府が負担する。なお、建て替え時は、新たな住民の募集を停止することが一般的であり、梅が枝住宅についても停止している。また、建て替えを行うことにより、エレベーターも整備されるため、現在よりも利便性が良くなることに加え、老朽化対策にもなると考えている。このことから住民同士で話し合い、理解を得た上で大阪府と相談することが望ましいと考えている。

- 建て替えの話については、自治会に何の相談もない。そんな中、建て替えの話をすることは、実際に住んでいる方の不安を煽ることになるため止めていただきたい。  
→[市長]住民が建て替えを反対している状態で、建て替えを行うことは基本的にないため、特定の方で意見を出さず、住民の方々で話し合いをされることが望ましいと考えている。なお、この件については市が介入できるものではない。
- 市が運行するコミュニティバスのサイズは、現在走っている京阪バスと変更になるのか。  
→[市長]バスのサイズは変わらず中型バスで運行する。なお、最大 60 人の定員となる。理由としては、小型バス(定員30人)と中型バス(定員 60 人)のバス車両にかかる費用に大差がないことに加え、朝の通勤時においては、小型バスでは乗車人数に不安があるためである。
- 星田交番を現在の場所から星田駅へ移転する件について話を伺いたい。  
→[市長]星田交番の課題としては、目の前の道が一方通行であることと、駅から離れており場所の説明が難しいということである。交野市としては、10 年は移転の要望を出しているが、中々移転ができていないというのが現状であった。現在の星田交番は築 50 年程であり、一般に交番の使用年数は 70 年程である。なお、交野市が移転費用を出すという提案をしても実現することができなかった経緯がある。今回移転が決定したのは、あさひ認定こども園の駐車場を整備することを理由に強く要望をした結果、星田北口タリー付近に移転することが決定した次第である。なお、建物としては木造で、令和 7 年度に設計し、令和 8 年度に建設の予定である。また、交野市においては 2 例目の交番移転である。
- 星田の旧出張所の所有者は誰になるのか。  
→[市長]星田の旧出張所の土地は交野市が所有している。ただし、星田消防分団の方々が現在も使用されている。なお、令和 7 年度において、星田会館付近に国から補助金を貰い新しい消防団の車庫を整備する予定である。